

令和7年6月27日  
子ども・若者部  
保育認定・調整課

## 認可保育所等の入園申込みに関する取扱い変更について

### 1 主旨

区民から寄せられた意見・要望等を踏まえ、区民の利便性向上等を図るため、以下のとおり、入園申込みに関する取扱いを見直す。

### 2 見直し内容

#### (1) 入園申込書の有効期間の見直し

##### ①現状と課題

現在の有効期間は、入園申込みがあった日から6か月となっており、9月1日以前に申込みをした場合は、翌年の4月入園選考前に有効期間が終了してしまう。

そのため、4月入園を希望する場合には、9月2日以降に再度申込みをする必要があり、必要書類(申請書や就労証明書等)を再度全てそろえる負担が保護者に生じている。

##### ②見直し内容

入園申込書の申込有効期間を申込月から1年に延長し、再申込にかかる保護者の負担を軽減する。

申込日	申込みが有効な 入園月	申込日	申込みが有効な 入園月
4月1日～30日	翌年4月まで	10月1日～31日	翌年10月まで
5月1日～31日	翌年5月まで	11月1日～30日	翌年11月まで
6月1日～30日	翌年6月まで	12月1日～31日	翌年12月まで
7月1日～31日	翌年7月まで	1月1日～31日	翌年1月まで
8月1日～31日	翌年8月まで	2月1日～28日	翌年1月まで※
9月1日～30日	翌年9月まで	3月1日～31日	翌年1月まで※

※2月選考及び3月選考は実施しない

##### ③適用時期

令和7年4月1日の申込みから、遡り適用して申込有効期間を延長する。

##### ④周知方法

令和7年4月以降の申込者(未入園者)に対しては、個別に通知により周知する。  
また、今後の申込者に対しては、窓口・区ホームページ等により周知する。

## (2) 入園申込みスケジュールの見直し

### ①現状と課題

現在、入園申込みについては、窓口申請、電子申請および郵送申請により受け付けており、電子申請においても書類不備等のため、保護者に不備の補正や書類の追加提出等を依頼しているが、書類提出等が間に合わないため選考対象から外れてしまうケースが生じている。

### ②見直し内容

電子申請の締切日を郵送申請と同じく窓口申請の5日前とすることで、保護者が不備の補正や書類の追加提出等に対応できるようにする。

入園希望月	申込締切日	
	電子申請 郵送申請	窓口申請
令和7年10月	9月5日(金)	9月10日(水)
令和7年11月	10月5日(日)	10月10日(金)
令和7年12月	10月20日(月)	10月24日(金)
令和8年1月	10月30日(木)	11月5日(水)

※令和8年4月入園以降の申込締切日については、令和7年9月に発行予定の「保育のごあんない」でお知らせする。

### ③適用時期

令和7年10月入園分の申込締切日から変更する。

### ④周知方法

窓口・区ホームページ等により周知する。

## 3 今後のスケジュール（予定）

令和7年7月 窓口・区ホームページ等により周知開始

子ども・若者・子育て会議に報告

令和7年4月以降の申込者（未入園者）へ個別通知の発送

9月 「保育のごあんない」の発行